千葉市美浜区町内自治会連絡協議会 会議報告書

下記のとおり報告します。

会議名	令和元年度 第 3 回会長会·理事会
日時	令和元年 9 月 26 日(木) 16:00~18:00
場所	美浜区役所 3 階 3-2 会議室·3-3 会議室
出席者	区連協役員 14 名 ※詳細は「区連協会議出欠状況一覧」 (区連協会長 1 名、副会長1名、会計1名、理事11名)
事務局	区長、副区長、西室長、濱田主査、押久保
オブザーバー	工藤室長(くらし安心室長)、市区連協要望担当所管課

会議内容

1 開会 会長から挨拶

2 議題

- (1) 令和元年度市連協要望及び区連協要望への回答について
 - ■担当課説明
 - ·各要望担当課から、回答要旨(資料 P2-P4)に沿って説明。
 - ■質疑·意見

(市連協要望)

- ·No.1「美浜区幕張西6丁目51番地に交流館建設」(第30地区)
 - 区連協役員:回答に、今後の方向性が示されていないことが不服である。

そもそも本案件は、美浜区が本来の担当所管ではないはずである。

美区地振興:引き続き、これまでの経緯を踏まえ、地域の意見等を伺いながら調整に努めていく。

·No.2「357 号線側道のゴミ不法投棄問題について」(第30地区)

区連協役員:対応してもらっていることは理解できるが、より早急且つ具体的な対応を求める。 市・区連協要望 10 件のうち、美浜区連協としての最優先課題は本件であると共 通認識を持っている。国の担当部署に伝達するだけでなく、積極的に働きかけ て、フォローアップをして欲しい。

道路計画課:国の担当部署から、オリンピックの開催までには、対策を検討すると回答をいただいている。

·No.3「国道 357 号線の信号機の改善」(第 36 地区) 質問なし

(区連協要望)

- ·No.1「幸町公民館エレベータ設置の要望」(第 28 地区) 質問なし
- ·No.2「黒砂橋東·西側交差点の信号機表示方法変更」(第 29 地区)
- ·No.3「公民館用地の有効活用を考える検討委員会設置要望の件」(第 31 地区) 質問なし
- ・No.4「防犯カメラ設置補助事業・家庭版の新設について」(第33地区) 区連協役員:集合住宅の自治会の場合は、出入口も限定されており、防犯カメラを設置する台数も少なくて済むが、戸建ての自治会の場合は、自治会のエリアへの出入口とな

る通路が複数あることから、多数の防犯カメラを設置しなければならない。 また、戸建ての自治会は、その性質上、管理組合のような機能を有していないことから、エリア全体をカバーする管理費を積み立てておらず、多数の防犯カメラを設置・管理する財源的余裕はない。現行の制度である町内自治会向けの防犯カメラ設置補助事業の、申請が今年度までの累計で35団体にとどまっている状況を勘案し、今後設置・管理が安価である家庭版防犯カメラの設置補助事業を並行して検討して欲しい。

地域安全課:現行制度の現状を踏まえて、申請可能な団体を町内自治会より広域にすること や、煩雑な手続きを簡略化すること等を検討しながら、方向性を探っていきたい。

- ·No.5「稲浜小学校避難所(校庭)に非常口設置」(第38地区) 質問なし
- ・No.6「幕張ベイ タウン打瀬北通り~幕張ベイパーク間の交差点の歩行者等への安全面の配慮と改善・改修について」(第 47 地区) 質問なし
- ·No.7「街路樹·生け垣等の管理レベルの向上」(第 47 地区) 質問なし

(2) 議員との懇談会の開催報告

■事務局説明

・以下のとおり、事務局より開催報告。

日時: 令和元年 7 月 2 日(火)10 時 00 分~11 時 30 分

参加者:地区連協会長8名、美浜区選出議員7名

議題:地域の諸問題について(市・区連協要望)

■区連協役員意見

・懇談会の席でも意見したが、各案件について各会派が個別に対応しているが、「美浜区選出 市議会議員」として連携して対応して欲しい。

(3) 市連協要望及び区連協要望における現地確認実施報告

■事務局説明

・以下のとおり、事務局より開催報告。

日時: 令和元年 7 月 25 日(木)9 時 30 分~12 時 00 分

参加者:地区連協会長8名、事務局1名

| 翩斷: 市連協要望 3 か所、区連協要望6か所

※詳細は「美浜区全域図」のとおり

- ・次年度は予算化の上、事業を継続予定。
- ・実施時期は、議員懇談会前が良いとの意見があったことから、検討する。

■区連協役員意見

- ・地区連協間で市・区連協要望について共通認識を持つために、大変良い取り組みである。 今後も継続して欲しい。
- ・地区連協会長だけではなく、理事も参加できるよう検討して欲しい。
- ・現地確認に美浜区選出議員も立ち会っていただきたい。

(4) 視察研修会の視察先について

■事務局説明

- ・資料のとおり、事務局より候補ルートを説明し、以下のとおり視察先を決定。
- ①農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室
- ②電力中央研究所 我孫子地区
- ・「一般社団法人 まちにわ ひばりが丘」は、来年度の視察候補とする。

3 その他

(1)台風 15 号の被害状況等について

- ■オブザーバー説明
 - ・くらし安心室工藤室長より資料に沿って説明。
- ■災害対策本部の在り方等について

区連協役員: 台風 15 号により、避難所に指定されている稲浜小学校等の体育館に被害が及ん

だ。体育館の改修には時間を要するため、直近で災害が発生したとしても避難所として使用することができない。

当該避難所に避難するエリアの住民等に対して、市はどのような対応を検討しているのか。また、本件の対応について、住民等に周知は徹底しているのか。

くらし安心室:避難所として指定されている体育館が使用できない場合は、校舎を避難所とするような例もあるが、当該案件について現時点では未検討である。

区連協役員:災害はいつ発生してもおかしくない。早急な対応が望まれる。

区 長:指摘事項については、災害本部や各区も早急に対応しなければならないことを十分に理解している。引き続き、早急な対応に向けて、区も災害本部等に働きかけていく。

区連協役員:千葉市の規則により、避難所は体育館に限定されており、校舎は避難所に指定されていないはずだ。

過去に磯辺地区の避難所の体育館を改修することがあったが、その時は、改修中に災害が発生した場合は、隣接するエリアの避難所を使用できるように、避難所運営委員会同士で調整し、住民に周知して対応した。

今後、避難所が使用できないケースを想定し、直接避難所運営委員会同士で調整をするのか、区防災担当が両者の調整をするのか、方法について整理しておく必要がある。

くらし安心室:本部に情報共有させていただく。

区連協役員:これまでは、行政も避難所運営委員会も、主な災害として地震を想定しており、風害は想定不足であった。今後、風害への対応も早急に検討しなければならないと思う。

高潮の対応についても改めて検討して欲しい。

区 長: 今回の台風被害について検証の上、早急に対応を検討していく。

区連協役員:災害時に行政が町内自治会に求める役割はあるか。

区 長: 停電が発生した際、被災者は電化製品全般を使えないため、情報入手に不自由 を感じていた。

> 行政から地域の被災者に向けてお知らせしたいことがあっても、職員数も限られており、職員が直接全地域の住民に口頭で情報伝達することは困難な状況にある。 行政は自治会や民生委員等の地域に根差した団体から得た情報を、災害対策に反映することで、より迅速な対応をすることができる。自治会からは、地域の被害状況に関する情報を収集させていただきたい。

区連協役員: 災害時に町内自治会に情報を伝達する体制を構築しておかなければならない。 区連協という組織がすでに構築されているのだから、区連協に所属する各地区連協から、各地区町内自治会に情報伝達する手段が一番現実的である。 行政側がどのような手段で各地区連協に情報を伝達するか、検討しなければならない。

区 長: 体制が整っていない中で、今回の災害対応は反省点が多かった。 今回の反省点をふまえ、早急に検討が必要であると理解している。

区連協役員: 防災無線での伝達が遅かった。もっと早く防災無線でのお知らせがあるだけでも、 住民の安心感は違ったと思う。

東日本大震災の時も同じ状況だったが、高浜は停電等の被害により、避難所を開設することができなかった。

災害時の行政と地域の情報共有については、区連協としても検討すべき事項である。

■台風 15 号被害状況について

区連協役員: 磯辺第三公園で倒木があった。倒木は、公園の隅に整理されたが、撤去までは至っていない。他風被害は千葉市全域に及ぶことから、優先順位を考慮し、至急の対応までは求めないが、忘れずに撤去して欲しい。

区連協役員: 磯辺地区の草野水路沿いで倒木があった。 幹は切り倒してあるが、依頼してある根

の撤去には至っていない。忘れずに撤去して欲しい。

民家のフェンスが倒木により被害を受けた。現場を保存するため、住民はフェンスを 修理できずにいる。損害補償をどのように検討しているのか、早めに回答して欲し い

い。

中·
無は特勝:担当課に申し伝える。

(2)区連協会議の在り方について

区連協役員:会長会と理事会を今後も同時開催にしてはどうか。 事務局:第4回区連協会議において検討させていただく。

※第4回区連協会議は、会長会と理事会を別々に開催。

4 閉会

次回の会議日程は以下のとおり

会長会:12月3日(火)18時00分~、理事会:12月3日(火)19時00分~